

議会ポスト 意見等への回答

作成日：平成27年6月16日

作成者：上越市議会議長

寄せられた意見等

私は、平成15年から17年の2年間調理師として勤務しておりましたが、うみてらす名立の金銭トラブルは、今回が初めてでは有りません、明るみに出たのは、今回が初めてですね。

(個人情報が含まれるため、中略)

うみてらす名立は、指定管理者制度を外すべきだと思います。私は、いつでも市にお話
はできます。

回 答

うみてらす名立の指定管理者に関するご意見をいただき、ありがとうございます。

うみてらす名立の指定管理者である(株)ゆめ企画名立の社員が、平成25年11月から平成26年10月までの間に、売上金118万1,639円を着服していた事実が発覚し、市議会に対しては、6月2日に報告があったところです。

今回の事件を受けて市は、(株)ゆめ企画名立に対し、指定管理上の処分として「厳重注意処分」を行い、合わせて、同社に対し経営指導を行う立場にある持株会社のJホールディングス(株)に対し、報告義務の徹底や再発防止に向けた措置などを求める改善措置要望を行いました。

(株)ゆめ企画名立の指定管理者の指定を取り消すべきとのご意見につきましては、市議会においても、6月8日の文教経済常任委員会でこの事件を審査し、委員からは、指定管理上の処分として「指定の取消し」や「業務の停止」ではなく、「厳重注意処分」とした対応は甘いのではないかと指摘がありました。市からは、市民の信頼を損ねる重大な案件ではあるが、会社ぐるみで加担したものではないことなどから、指定の取消しや業務の停止ではなく、次に重い処分である厳重注意とした旨の回答がありました。

議会としましては、十分な調査と検討を行い、決定した市の処分を妥当なもの判断しておりますが、このような事件が、指定管理者のみならず、市の施設や市に対する信頼を著しく損ねることに繋がるため、再発防止に向けた取組を強く訴えるとともに、今後の取組状況を監視してまいります。